

広報かさま お知らせ版

笠間市



問合せ方法：笠間市役所本所・支所
 笠間・友部地区から TEL0296(77)1101またはTEL0296(72)1111
 岩間地区から TEL0299(37)6611

③平成22年 春の全国交通安全運動が行われます

4月6日(火)から15日(木)までの10日間、「よく見てね 十字路 丁字路 横断歩道」のスローガンのもと、春の全国交通安全運動が行われます。

新入学児童や高齢者に注意して、思いやりのある運転を心がけてください。交通ルールを遵守し交通事故防止に努めましょう。

4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」

全国のどこかで、毎日交通事故により命が奪われています。私たち一人ひとりが交通ルールを守り、交通マナーを実践して、交通死亡事故ゼロを目指しましょう。

問 市民活動課 (内線 134・135)

④笠間少年少女合唱団第16回定期演奏会

今年も第16回定期演奏会を開催します。団員一同、皆さんにお会いできることを楽しみに、心を一つにして練習に励んでいます。子どもたちの練習の成果をぜひご覧ください。皆さんのご来場をお待ちしています。

期日 4月11日(日)

時間 開場 午後1時30分

開演 午後2時

場所 笠間公民館 大ホール

入場料 無料

問 笠間少年少女合唱団 太田 真由美

TEL 0296-72-1881

⑤特設無料人権相談所を開設

毎日の暮らしの中で起こるさまざまな人権に関わる困りごとを解決に導くための相談所です。お気軽にお問い合わせください。

開設日 4月21日(水)

会場 笠間市役所笠間支所1階 相談室

開設時間 午前10時～午後3時

相談内容

☆いじめ・体罰、地域・女性・外国人などの差別問題

☆家庭内(夫婦・親子・相続など)の問題

☆金銭貸借、借地借家、近隣のもめごとなど

相談員 人権擁護委員・法務局職員

問 水戸地方法務局 TEL 029-227-9919

⑥国保・医療・介護なんでも電話相談室

日時 4月24日(土)

午前9時30分～午後0時30分

相談員 ケアマネジャー、ケースワーカー、医療・福祉団体のスタッフ

相談料 無料

相談内容 医療や介護サービスの利用で困っていること、費用や保険料負担で困っていること、負担軽減策など。

受付電話番号 029-228-0600 / 029-228-0602

問 茨城県社会保障推進協議会

TEL 029-228-0600 / 029-228-0602

⑦保健カレンダーの訂正とおわび

「平成22年度 笠間市保健カレンダー」の掲載内容に一部誤りがありました。関係各位におわびを申し上げ、訂正します。

訂正箇所 38ページ No.7 立川記念病院

【誤】	【正】
8:30～12:20	8:30～12:20
14:00～16:00	14:00～18:00
	土曜 14:00～16:00

問 健康増進課(友部保健センター)

TEL 0296-77-9145

⑧『菊づくり講習会』の参加者募集

秋の恒例のイベントである「笠間の菊まつり」を市民の皆さんと一緒に盛り上げるため、「菊づくり」講習生を募集します。ベテラン講師が分かりやすく指導しますので、お気軽にご参加ください。

日時 第1回講習会

4月23日(金) 午前10時～

※第2回以降は随時開催

場所 笠間公民館2階 会議室

定員 80名程度(定員になり次第締切)

受講料 無料

※材料代については自己負担

申込期限 4月16日(金)

申込方法 住所、氏名、電話番号を下記へ。

申・問 商工観光課(内線511)



【お知らせ】

①市内の事業主さんへ

②浄化槽を使用中または設置される皆さんへ

③平成22年 春の全国交通安全運動が行われます

④笠間少年少女合唱団第16回定期演奏会

⑤特設無料人権相談所を開設

⑥国保・医療・介護なんでも電話相談室

⑦保健カレンダーの訂正とおわび

【募集】

⑧『菊づくり講習会』の参加者募集

①市内の事業主さんへ

笠間市小規模事業者登録制度の活用について

市が発注する工事等の入札(見積り)に参加を希望する場合は、あらかじめ市への登録が必要です。市では、従来の入札参加資格とは別に簡易な工事等の見積りに参加するために必要な「小規模事業者登録制度」を作り、平成20年4月1日から運用しています。市発注の小規模な工事や物品販売等の見積りに参加を希望する事業者の皆さんは、登録をお願いします。

なお、登録されたことが業者選定や契約を約束するものではありませんのでご了承ください。

また、すでに登録いただいている事業者の皆さんにおいても、現在の登録有効期限が平成22年3月31日までとなっています。平成22・23年度の登録申請を受け付けていますので、引き続き登録を希望する事業者の皆さんは、更新手続きをお願いします。

申・問 財政課 契約検査室(内線219・220)

②浄化槽を使用中または設置される皆さんへ

—浄化槽の委託契約方法が新しくなります—

各家庭などに設置される浄化槽は、下水道と同じように生活排水を処理する重要な施設ですが、適正に維持管理が行われないと浄化槽の機能が十分に発揮されず、河川・湖沼の水質汚濁の原因となります。

このため、浄化槽法は、浄化槽の管理者(設置者)に保守点検、清掃および毎年1回の法定検査を義務付けています。

平成22年4月からスタートする「浄化槽一括契約システム」は、個々に契約していた保守点検、清掃、法定検査を同時に契約できます。浄化槽管理者にとって安心して浄化槽を使用できる大変便利なシステムです。ぜひ、ご利用ください。

問 (社)茨城県水質保全協会

〒310-0011 水戸市三の丸3-11-13

TEL 029-227-4596 / FAX 029-227-4822